

国勢調査にご協力ありがとうございました

10月1日を調査期日として実施された国勢調査にご協力いただきありがとうございます。

「北朝鮮による拉致被害者救出のための集い」が開かれます。

日時 10月23日(土)午後1時30分～4時30分※パネル展示等は午前10時～午後5時

場所 都民広場 都民ステージ (荒天の場合は、都民ステージ裏で集会のみ開催)

内容 主催者挨拶、特定失踪者家族の訴え、拉致被害者・特定失踪者のパネル展示等

問合せ 総務局人権部人権施策推進課 ☎03・5388・2588

ご連絡ください。問合せ 総務課法制総務係 (国勢調査事務局) ☎551・1571

拉致被害者・特定失踪者問題への理解と関心を

「北朝鮮による拉致被害者救出のための集い」が開かれます。

日時 10月23日(土)午後1時30分～4時30分※パネル展示等は午前10時～午後5時

場所 都民広場 都民ステージ (荒天の場合は、都民ステージ裏で集会のみ開催)

内容 主催者挨拶、特定失踪者家族の訴え、拉致被害者・特定失踪者のパネル展示等

問合せ 総務局人権部人権施策推進課 ☎03・5388・2588

年金だより

◆「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書(または領収証書)が必要になりますので、大切に保管してください。

問合せ 控除証明書専用ダイヤル ☎0570・070・117 (I P 電話・P H S 等からは ☎03・6700・1130)、青梅社会保険事務所 ☎0428・30・3414 ※控除証明書専用ダイヤルの受付時間は11月1日(月)～平成23年3月15日(火)の間の平日午前8時30分～午後5時15分

分※月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで。なお、祝日は利用できません。また、第2土曜日は午前9時30分～午後4時までです。

◆高齢厚生年金などの受給者の皆様へ 扶養親族等申告書をお送りします

国民年金、厚生年金保険などから支給される年金のうち「老齢年金」など、老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税が課されます。

このうち、「老齢年金」の年金額が65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上である場合に所得税を源泉徴収しています。

源泉徴収の対象となる方には、11月上旬までに日本年金機構より「扶養親族等申告書」が送付されます。この申告書により、平成23年分の年金にかかる所得税を計算します。

扶養親族等申告書を提出することで公的年金等控除、基礎控除、扶養控除等の各種控除が受けられますが、提出がない場合は、提出いただいた場合に比べて所得税が多く源泉徴収されますので、必ず提出をお願いします。

問合せ ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165 (I P 電話・P H S 等からは ☎03・6700・1165)、青梅年金事務所 ☎0428・30・3414

9月の横田基地飛行回数 問合せ 環境課環境係

Table with 5 columns: 測定場所, 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, 平成22年9月, 前年同月比, 平成22年9月, 前年同月比. Rows include 飛行総数, 昼間, 夕刻, 夜間, 最高音圧レベル.

問合せ 契約管財課管財係 ☎551・1535

市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

利用方法

①下表の予約申込み先(旅行業者など)へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。

※施設のパンフレットや利用方法は、指定旅行業者または総合窓口課(市役所1階7番)にお問い合わせください。

②利用申請書に記入のうえ、総合窓口課へ提出して利用券を受け取ってください。

助成金 下表を参照※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。

助成対象者 申請する6か月前から引

き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録原票に登録されている方(ただし、在留資格を有するもの)。18歳未満の方だけで利用する場合は保護者の同意が必要です。

利用券の交付は1泊につき1枚で、市民1人当たり同一年度(4月から翌年3月末まで)1枚までになります。

なお、宿泊利用する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課のパンフレットまたはホームページをご覧ください。※利用申請の際、本人確認書類(運転免許証、保険証等)を持参してください。

問合せ 総合窓口課 ☎551・1595

Table with 3 columns: 宿泊施設, 助成金, 予約申込み先. Rows include 旅館・ホテル, 民宿, 保養所, かんぼの宿, 河津温泉旅館組合指定施設, 津南町観光協会指定施設.

11月の無料相談

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568 ※休日・祝日を除く

Table with 5 columns: 相談内容, 期日, 時間, 場所, 備考. Rows include 人権身の上相談・行政相談, 登記相談, 相続遺言等暮らしの手続き相談, 法律相談, 交通事故相談, 税務相談, 少年相談, 介護保険相談, 子ども相談, 消費者相談, 心配ごと相談, 金融相談.

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は犯罪のない安全安心まちづくりについて話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。日時 10月26日(火)午後7時～9時 場所 わかたけ会館集会所 問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691